

平成 23 年 度

財政援助団体監査結果報告書

平成 23 年 8 月 2 日

北見市監査委員

# 平成 2 3 年度 財政援助団体 監査結果

## 1 監査対象団体の選定

北見市より運営費、事業費に係る財政的援助を受けた団体について、本年度の第1次定期監査対象部が所管する各団体の中から抽出選定をしました。

## 2 監査対象団体の名称

- |  |         |
|--|---------|
| (1) きたみらい農業協同組合（営農支援強化事業補助金）                   | （農林水産部） |
| (2) 留辺蘂町酪農ヘルパー利用組合                             | （農林水産部） |
| (3) 北見酪農ヘルパー利用組合                               | （農林水産部） |
| (4) デーリィドリーム・トコロ                               | （農林水産部） |
| (5) 社団法人 北見市シルバー人材センター                         | （商工観光部） |
| (6) 社団法人 北見地域職業訓練センター運営協会                      | （商工観光部） |
| (7) 連合北海道北見地区連合会<br>（労働相談・中小企業労働者対策事業補助金）      | （商工観光部） |
| (8) 財団法人 北見市体育協会（事業補助金）                        | （社会教育部） |
| (9) 財団法人 北見市体育協会（事業運営補助金）                      | （社会教育部） |
| (10) 財団法人 北見市体育協会<br>（北海道立北見体育センターアリーナ開放事業補助金） | （社会教育部） |

## 3 監査の範囲

平成22年度の財政援助に係る出納及びこれに関連する事務の執行状況

## 4 監査の期間

平成23年5月31日（火）から平成23年7月25日（月）まで

## 5 監査の主眼

団 体

- ・ 交付目的を踏まえた事務事業の執行状況（適正かつ効率的観点から）
- ・ 出納簿等関係帳票及び領収書等証票類の整備、記録、保存状況
- ・ 会計経理上の責任体制と内部けん制状況
- ・ 規約等の整備及び内部監査の実施状況

所 管 部

- ・ 団体に対する指導監督状況
- ・ 補助金等交付に係る一連の支出事務手続き（活動実績等の状況把握）
- ・ 当該補助金、負担金の公益性と見直しの必要性

## 6 監査の方法

補助金等が交付目的に従って適正かつ効率的に執行されているか、また、財政援助に係る出納経理が適正に行われているかなどについて、補助金等交付申請書及び確定通知書などをはじめ、予算書、決算書、実績報告書、現金出納簿、収入・支出証票等各関係書類の提出を求め審査を行うとともに、所管部の担当職員から説明を聴取しました。

## 7 監査の結果

監査を実施した結果、各団体とも概ね適正に執行されていると認められましたが、一部には事務の改善を要する事項がみられましたので、それぞれ必要な措置を講じ、今後の事務に万全を期してください。

なお、今回監査を実施した事業では、補助申請書、事業実績報告書の「事業の達成度・効果度」については、ほとんどが記載されていないまま、事務処理が行われていました。

また、補助金の額の確定に当たっても、補助団体からの事業実績報告書による形式的な審査に終わり、補助対象事業に係る補助団体の出納経理についての審査が実施されていない状況でした。

補助団体を所管する部においては、補助金交付申請時には、団体に対して「補助金等交付規則」及び「補助金等交付規則取扱要領」や、諸手続き等についての十分な説明を行い、団体の予算執行や事務処理状況等の把握に努めるなど、適時、適切な助言、指導及び監督を行い、さらに、補助金の額の確定に当たっては、提出された補助事業実績報告書による審査だけでなく、補助団体の出納経理が適正に行われているかなどについて、補助団体の現金出納簿、収入・支出証票、通帳等関係書類の提出を求め、関係規定に従って適正な事務処理及び審査を行ってください。

また、北見市の財政状況も大変厳しいことから、補助金の効果が一層高められ、効率的な事務事業の実施と、自己財源の確保についても、適切に指導対応を行うとともに、独自に補助金交付要綱等を設け補助しているものについては、当該要綱等が時代に即したものとなっているか、根拠が明確となっているかなどの点について検討してください。

次に、各団体に係る概要並びに監査結果及び意見は、次のとおりです。

(1) **きたみらい農業協同組合（営農支援強化事業補助金）**

ア 当該事業の目的について

地域の気象条件や経営形態にあった農作物の生産性及び品質向上に係る栽培技術に関する試験、新規作物導入に係る試験等を実施することにより、営農を支援することを目的とする。

イ 平成22年度の主な事業について

- (ア) 農作物の生産性及び品質向上に係る栽培技術に関する試験
- (イ) 新規作物導入に係る試験
- (ウ) 優良品種導入に係る試験

ウ 平成22年度の収支状況について

収 入 額	支 出 額	翌年度繰越額
4,184,838 円 (うち市補助金 2,000,000 円)	4,184,838 円	0 円

**[ 結果と意見 ]**

- ・ 補助金の額の確定に当たっては、事業実績報告書による審査だけではなく、出納経理が適正に行われているかなどについて、予算書、決算書、現金出納簿、収入・支出証票等各関係書類の提出を求め審査を行うなど、適正な事務処理に努めてください。

## (2) 留辺蘂町酪農ヘルパー利用組合（補助金）

### ア 団体設立等の目的について

酪農経営を営む酪農者が自らの英知によって労働時間を軽減し、ゆとりと潤いのある経営を図るため、定休日を確保し、酪農の安定的発展に寄与することを目的に、酪農ヘルパー利用組合を設立し酪農ヘルパー事業を行う。

### イ 平成22年度の主な事業について

#### (ア) 酪農家に対するヘルパー派遣事業

### ウ 平成22年度の収支状況について

収 入 額	支 出 額	翌年度繰越額
15,819,940 円 (うち市補助金 2,336,000 円)	15,819,940 円	0 円

## [ 結果と意見 ]

- ・ 補助金交付決定時の決裁区分の誤り、補助申請及び実績報告書において、北見市農業振興事業補助金交付規則に基づく事業計画（実績）書の「事業実施による効果」欄の未記入、事業費の対象、対象外経費の区分を明記しないまま事務処理を行うなど、書類作成における基本的な不備がみられました。
- ・ 団体の経理では、支出伝票の代表者確認印のないもの、立替払いを含む現金払いで受領印等がもれているものなどがみられました。
- ・ 所管部は関係規程に従い、実績報告の内容について十分な確認を行い、北見市事務専決規程に沿った適切な事務処理に努めるとともに、決裁権者においては、決裁段階での確認作業を十分行うよう留意してください。
- ・ 補助金の額の確定に当たっては、事業実績報告書による審査だけでなく、出納経理が適正に行われているかなどについて、予算書、決算書、現金出納簿、収入・支出証票等各関係書類の提出を求め審査を行うなど、適正な事務処理に努めてください。

- ・ 本事業補助金は、北見市農業振興団体補助金交付要綱で定額補助金となっていますが、定額としている現在の補助金額 2,336,000 円の算定根拠を整理するとともに、今後は団体への補助方法のあり方についても検討が必要と考えます。

### (3) 北見酪農ヘルパー利用組合（補助金）

#### ア 団体設立等の目的について

酪農経営を営む酪農者が自らの英知によって労働時間を軽減し、ゆとりと潤いのある経営を図るため、定休日を確保し、酪農の安定的発展に寄与することを目的に、酪農ヘルパー利用組合を設立し酪農ヘルパー事業を行う。

#### イ 平成 22 年度の主な事業について

(ア) 酪農家に対するヘルパー派遣事業

#### ウ 平成 22 年度の収支状況について

収 入 額	支 出 額	翌年度繰越額
36,157,187 円 (うち市補助金 2,000,000 円)	36,157,187 円	0 円

### [ 結果と意見 ]

- ・ 補助金交付決定時の決裁区分の誤り、補助申請及び実績報告書において、北見市農業振興事業補助金交付規則に基づく事業計画（実績）書の「事業実施による効果」欄の未記入、事業費の対象、対象外経費の区分を明記しないまま事務処理を行うなど、書類作成における基本的な不備がみられました。
- ・ 所管部は関係規程に従い、実績報告の内容について十分な確認を行い、北見市事務専決規程に沿った適切な事務処理に努めるとともに、決裁権者においては、決裁段階での確認作業を十分行うよう留意してください。
- ・ 補助金の額の確定に当たっては、事業実績報告書による審査だけではなく、出納経理が適正に行われているかなどについて、予算書、決算書、現金出納簿、収入・支出証票等各関係書類の提出を求め審査を行うなど、適正な事務処理に努めてください。

- ・ 本事業補助金は、北見市農業振興団体補助金交付要綱で定額補助金となっていますが、定額としている現在の補助金額 2,000,000 円の算定根拠を整理するとともに、今後は団体への補助方法のあり方についても検討が必要と考えます。

#### (4) デーリィドリーム・トコロ（補助金）

##### ア 団体設立等の目的について

酪農経営を営む酪農者が自らの英知によって労働時間を軽減し、ゆとりと潤いのある経営を図るため、定休日を確保し、酪農の安定的発展に寄与することを目的に、酪農ヘルパー利用組合を設立し酪農ヘルパー事業を行う。

##### イ 平成 22 年度の主な事業について

(ア) 酪農家に対するヘルパー派遣事業

##### ウ 平成 22 年度の収支状況について

収 入 額	支 出 額	翌年度繰越額
11,047,941 円 (うち市補助金 3,467,000 円)	11,047,941 円	0 円

#### [ 結果と意見 ]

- ・ 補助金交付決定時の決裁区分の誤り、補助申請及び実績報告書において、北見市農業振興事業補助金交付規則に基づく事業計画（実績）書の「事業実施による効果」欄の未記入、事業費の対象、対象外経費の区分を明記しないまま事務処理を行うなど、書類作成における基本的な不備がみられました。
- ・ 所管部は関係規程に従い、実績報告の内容について十分な確認を行い、北見市事務専決規程に沿った適切な事務処理に努めるとともに、決裁権者においては、決裁段階での確認作業を十分行うよう留意してください。
- ・ 補助金の額の確定に当たっては、事業実績報告書による審査だけではなく、出納経理が適正に行われているかなどについて、予算書、決算書、現金出納簿、収入・支出証票等各関係書類の提出を求め審査を行うなど、適正な事務処理に努めてください。

- ・ 本事業補助金は、北見市農業振興団体補助金交付要綱で定額補助金となっていますが、定額としている現在の補助金額 3,467,000 円の算定根拠を整理するとともに、今後は団体への補助方法のあり方についても検討が必要と考えます。

(5) 社団法人 北見市シルバー人材センター（補助金）

ア 団体設立等の目的について

定年退職後において、臨時的かつ短期的な就業を通じて自己の労働能力を活用し、自らのいきがいの充実や社会参加を希望する高年齢者の能力を生かした活力ある地域社会づくり及び中高年齢者の雇用の促進と福祉の向上に寄与することを目的とする。

イ 平成 22 年度の主な事業について

- (ア) 事業の普及啓発活動
- (イ) 就業機会の拡大に向けた活動
- (ウ) 自主事業として開催する講演会の充実
- (エ) 会員の親睦と組織の強化

ウ 平成 22 年度の収支状況について

収 入 額	支 出 額	翌年度繰越額
45,763,575 円 (うち市補助金 11,760,000 円)	45,763,575 円	0 円

[ 結果と意見 ]

- ・ 実績報告にかかる補助金等交付収支精算書（様式第 6 号の 2）で、「事業の達成度」及び「事業の効果度」の記載がないまま事務処理をしており、また、補助金確定の決裁区分についても誤りがありましたので、所管部は実績報告の内容について十分な確認を行うとともに、北見市事務専決規程に沿った適切な事務処理に努めてください。



(6) 社団法人 北見地域職業訓練センター運営協会（補助金）

ア 団体設立等の目的について

北見地方における中小企業労働者、求職者等に対し各種の職業訓練教育を行うほか、事業主、事業主団体等への施設の提供を行い、もって地域における労働者等の職業生涯を通ずる教育訓練体制の確立を図り、地域経済社会の発展に寄与することを目的とする。

イ 平成22年度の主な事業について

- (ア) 事業内職業訓練実施のための訓練施設及び設備の提供
- (イ) 作業主任者及び技能講習の実施
- (ウ) 地域住民に対する講習・講座・研修等の実施

ウ 平成22年度の収支状況について

収入額	支出額	翌年度繰越額
58,713,078 円 (うち市補助金 15,439,000 円)	58,713,078 円	0 円

※上記は人件費及び事業費分の収支である。

[ 結果と意見 ]

- ・ 補助対象外経費とすべき市からの委託事業分の経費も補助対象経費分に含まれたなかで実績報告書が提出されていまして、補助金等に係る関係規程に従って適正な事務処理を行ってください。
- ・ 所管部においては、補助金交付申請時には「補助金等交付規則」及び「補助金等交付規則取扱要領」を周知させ、諸手続き等について説明するなど、適時、適切な助言、指導及び監督を行ってください。  
また、精算時には領収書等詳細資料を提出させるなど、提出書類が適正なものとなっているか必ず確認を行ってください。

(7) 連合北海道北見地区連合会（労働相談・中小企業労働者対策事業補助金）

ア 当該事業の目的について

労働相談や中小企業労働者対策に係る事業を実施し、市内の中小企業の労働環境と勤労者の福祉の向上を図る。

イ 平成22年度の主な事業について

（ア）労働相談

（イ）中小企業労働者対策

ウ 平成22年度の収支状況について

収 入 額	支 出 額	翌年度繰越額
3,786,950 円 (うち市補助金 1,440,000 円)	3,786,950 円	0 円

[ 結果と意見 ]

- ・ 実績報告にかかる補助金等交付収支精算書（様式第6号の2）の「事業の達成度」及び「事業の効果度」の記載がないなど、事業実績報告書の記載内容に不十分な面が見受けられましたので、十分な確認を行うとともに、団体への適切な指導に努めてください。
- ・ 補助事業にかかわる経理事務については、北見市補助金等交付規則第20条に基づき、必要な諸帳簿及び書類の備付け及び整備について、団体への適切な指導を行ってください。

(8) 財団法人 北見市体育協会（事業補助金）

ア 団体設立等の目的について

北見市におけるスポーツ関係団体を統括し、体育・スポーツの振興を図るために必要な事業を行い、もって市民の体力向上とスポーツ精神の普及に寄与する。

イ 平成22年度の主な事業について

- (ア) スポーツ大会開催事業
- (イ) 指導者養成事業
- (ウ) 加盟団体強化育成事業
- (エ) 普及・啓発事業

ウ 平成22年度の収支状況について

収 入 額	支 出 額	翌年度繰越額
4,296,613 円 (うち市補助金 1,100,000 円)	4,296,613 円	0 円

※上記は、一般会計の事業費分の収支である。

### [ 結果と意見 ]

- ・ 団体の会計経理は概ね適正に処理されていると認められますが、実績報告にかかる補助金等交付収支精算書(様式第6号の2)の「事業の達成度」及び「事業の効果度」の記載がないなど、事業実績報告書の記載内容に不十分な面が見受けられましたので、十分な確認を行うとともに、団体への適切な指導に努めてください。

### (9) 財団法人 北見市体育協会(事業運営補助金)

ア 団体設立等の目的について

北見市におけるスポーツ関係団体を統括し、体育・スポーツの振興を図るために必要な事業を行い、もって市民の体力向上とスポーツ精神の普及に寄与する。

イ 平成22年度の主な事業について

- (ア) スポーツ大会開催事業
- (イ) 指導者養成事業
- (ウ) 加盟団体強化育成事業
- (エ) 普及・啓発事業

ウ 平成22年度の収支状況について

収 入 額	支 出 額	翌年度繰越額
2,198,504 円 (うち市補助金 2,083,000 円)	2,198,504 円	0 円

※上記は、一般会計の役員報酬・福利厚生費分の収支である。

[ 結果と意見 ]

- ・ 団体の会計経理は概ね適正に処理されていると認められますが、実績報告にかかる補助金等交付収支精算書(様式第6号の2)の「事業の達成度」及び「事業の効果度」の記載がないなど、事業実績報告書の記載内容に不十分な面が見受けられましたので、所管部は、十分な確認を行うとともに、団体への適切な指導に努めてください。

(10) 財団法人 北見市体育協会(北海道立北見体育センターアリーナ開放事業補助金)

ア 団体設立等の目的について

北見市におけるスポーツ関係団体を統括し、体育・スポーツの振興を図るために必要な事業を行い、もって市民の体力向上とスポーツ精神の普及に寄与する。

イ 平成22年度の主な事業について

- (ア) 北海道立北見体育センターアリーナの市民開放
- (イ) 小学生から高齢者までを対象に講習会、スポーツ教室等の開催

ウ 平成22年度の収支状況について

収 入 額	支 出 額	翌年度繰越額
40,127,367 円 (うち市補助金 40,125,902 円)	40,127,367 円	0 円

## 〔結果と意見〕

- ・ 実績報告にかかる補助金等交付収支精算書（様式第6号の2）で、「事業の達成度」及び「事業の効果度」の記載がないまま事務処理をしており、また、その実績報告による補助金確定の決裁区分についても誤りがありましたので、所管部は実績報告の内容について十分な確認を行い、北見市事務専決規程など関係規程に沿った適切な事務処理を行ってください。

## 監査結果に基づき講じた措置(平成23年12月16日公表)

次のとおり市長及び教育委員会から、平成23年度財政援助団体監査結果に基づく措置の通知がありました。

### ○各団体に係る「監査結果と意見」及び措置結果について

団 体 名	きたみらい農業協同組合（営農支援強化事業補助金）
結果と意見	<ul style="list-style-type: none"> <li>補助金の額の確定に当たっては、事業実績報告書による審査だけではなく、出納経理が適正に行われているかなどについて、予算書、決算書、現金出納簿、収入・支出証票等各関係書類の提出を求め審査を行うなど、適正な事務処理に努めること。</li> </ul>
措置結果	<ul style="list-style-type: none"> <li>団体から経理簿等の提出を求め、帳票等を確認のうえ補助金の額を確定するよう、適正な事務処理を行った。</li> </ul>

団 体 名	留辺薬町酪農ヘルパー利用組合（補助金）
結果と意見	<ul style="list-style-type: none"> <li>補助金交付決定時の決裁区分の誤り、補助申請及び実績報告書において、北見市農業振興事業補助金交付規則に基づく事業計画（実績）書の「事業実施による効果」欄の未記入、事業費の補助対象、対象外経費の区分を明記しないまま事務処理を行うなど、書類作成における基本的な不備がみられた。</li> <li>団体の経理では、支出伝票の代表者確認印のないもの、立替払いを含む現金払いで受領印等がもれているものなどがみられた。</li> <li>所管部は関係規程に従い、実績報告の内容について十分な確認を行い、北見市事務専決規程に沿った適切な事務処理に努めるとともに、決裁権者においては、決裁段階での確認作業を十分行うよう留意すること。</li> <li>補助金の額の確定に当たっては、事業実績報告書による審査だけではなく、出納経理が適正に行われているかなどについて、予算書、決算書、現金出納簿、収入・支出証票等各関係書類の提出を求め審査を行うなど、適正な事務処理に努めること。</li> <li>本事業補助金は、北見市農業振興団体補助金交付要綱で定額補助金となっているが、定額としている現在の補助金額2,336,000円の算定根拠を整理するとともに、今後は団体への補助方法のあり方についても検討が必要と考える。</li> </ul>
措置結果	<ul style="list-style-type: none"> <li>各団体から経理帳票の提出を求め、出納簿等の各種書類の確認、審査を行い、北見市事務専決規程に基づき、適正な事務処理を実施する。 また、団体へは「北見市補助金等交付規則取扱要領」に基づき、適正な事務処理に努めるよう指導を行った。</li> <li>補助金額については、ヘルパー事業実施当初に人件費を350万円補助するこ</li> </ul>

	<p>とで始まり、各旧市町における補助金等の見直しによって削減を行い、現在の金額に至っている。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 本年4月、新たに「北見市酪農ヘルパー利用組合」を設立し、既存の留辺蘂、北見、常呂の3酪農ヘルパー利用組合への補助金の一本化を図った。今後は補助金の算定基準等について、団体との調整を図っていく。</li> </ul>
--	--

団 体 名	北見酪農ヘルパー利用組合（補助金）
結果と意見	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 補助金交付決定時の決裁区分の誤り、補助申請及び実績報告書において、北見市農業振興事業補助金交付規則に基づく事業計画（実績）書の「事業実施による効果」欄の未記入、事業費の補助対象、対象外経費の区分を明記しないまま事務処理を行うなど、書類作成における基本的な不備がみられた。</li> <li>・ 所管部は関係規程に従い、実績報告の内容について十分な確認を行い、北見市事務専決規程に沿った適切な事務処理に努めるとともに、決裁権者においては、決裁段階での確認作業を十分行うよう留意すること。</li> <li>・ 補助金の額の確定に当たっては、事業実績報告書による審査だけではなく、出納経理が適正に行われているかなどについて、予算書、決算書、現金出納簿、収入・支出証票等各関係書類の提出を求め審査を行うなど、適正な事務処理に努めること。</li> <li>・ 本事業補助金は、北見市農業振興団体補助金交付要綱で定額補助金となっているが、定額としている現在の補助金額2,000,000円の算定根拠を整理するとともに、今後は団体への補助方法のあり方についても検討が必要と考える。</li> </ul>
措置結果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 各団体から経理帳票の提出を求め、出納簿等の各種書類の確認、審査を行い、北見市事務専決規程に基づき、適正な事務処理を実施する。 また、団体へは「北見市補助金等交付規則取扱要領」に基づき、適正な事務処理に努めるよう指導を行った。</li> <li>・ 補助金額については、ヘルパー事業実施当初に人件費を350万円補助することで始まり、各旧市町における補助金等の見直しによって削減を行い、現在の金額に至っている。</li> <li>・ 本年4月、新たに「北見市酪農ヘルパー利用組合」を設立し、既存の留辺蘂、北見、常呂の3酪農ヘルパー利用組合への補助金の一本化を図った。今後は補助金の算定基準等について、団体との調整を図っていく。</li> </ul>

団 体 名	デーリィドリーム・トコロ（補助金）
結果と意見	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 補助金交付決定時の決裁区分の誤り、補助申請及び実績報告書において、北見市農業振興事業補助金交付規則に基づく事業計画（実績）書の「事業実施による効果」欄の未記入、事業費の補助対象、対象外経費の区分を明記しないまま事務処理を行うなど、書類作成における基本的な不備がみられた。</li> <li>・ 所管部は関係規程に従い、実績報告の内容について十分な確認を行い、北見市事務専決規程に沿った適切な事務処理に努めるとともに、決裁権者においては、決裁段階での確認作業を十分行うよう留意すること。</li> <li>・ 補助金の額の確定に当たっては、事業実績報告書による審査だけではなく、出納経理が適正に行われているかなどについて、予算書、決算書、現金出納簿、収入・支出証票等各関係書類の提出を求め審査を行うなど、適正な事務処理に努めること。</li> <li>・ 本事業補助金は、北見市農業振興団体補助金交付要綱で定額補助金となっているが、定額としている現在の補助金額 3,467,000 円の算定根拠を整理するとともに、今後は団体への補助方法のあり方についても検討が必要と考える。</li> </ul>
措置結果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 各団体から経理帳票の提出を求め、出納簿等の各種書類の確認、審査を行い、北見市事務専決規程に基づき、適正な事務処理を実施する。 また、団体へは「北見市補助金等交付規則取扱要領」に基づき、適正な事務処理に努めるよう指導を行った。</li> <li>・ 補助金額については、ヘルパー事業実施当初に人件費を 350 万円補助することで始まり、各旧市町における補助金等の見直しによって削減を行い、現在の金額に至っている。</li> <li>・ 本年 4 月、新たに「北見市酪農ヘルパー利用組合」を設立し、既存の留辺蘂、北見、常呂の 3 酪農ヘルパー利用組合への補助金の一本化を図った。今後は補助金の算定基準等について、団体との調整を図っていく。</li> </ul>

団 体 名	社団法人 北見市シルバー人材センター（補助金）
結果と意見	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 実績報告にかかる補助金等交付収支精算書（様式第 6 号の 2）で、「事業の達成度」及び「事業の効果度」の記載がないまま事務処理をしており、また、補助金確定の決裁区分についても誤りがあったので、所管部は実績報告の内容について十分な確認を行うとともに、北見市事務専決規程に沿った適切な事務処理に努めること。</li> </ul>
措置結果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 記載漏れ、決裁区分の誤りについては訂正し整備した。今後は内容を十分確認し、適正な事務処理に努める。</li> </ul>



団 体 名	社団法人 北見地域職業訓練センター運営協会（補助金）
結果と意見	<ul style="list-style-type: none"> <li>補助対象外経費とすべき市からの委託事業分の経費も補助対象経費分に含まれたなかで実績報告書が提出されていたので、補助金等に係る関係規程に従って適正な事務処理を行うこと。</li> <li>所管部においては、補助金交付申請時には「補助金等交付規則」及び「補助金等交付規則取扱要領」を周知させ、諸手続き等について説明するなど、適時、適切な助言、指導及び監督を行うこと。 また、精算時には領収書等詳細資料を提出させるなど、提出書類が適正なものとなっているか必ず確認を行うこと。</li> </ul>
措置結果	<ul style="list-style-type: none"> <li>補助対象経費の誤りについては、訂正し整備した。今後は複数の職員でチェックし、適正な事務処理に努める。</li> <li>確定事務については、関係規則・要領等を団体に周知するとともに、伝票その他資料を十分審査し、適正な事務処理に努める。</li> </ul>

団 体 名	連合北海道北見地区連合会（労働相談・中小企業労働者対策事業補助金）
結果と意見	<ul style="list-style-type: none"> <li>実績報告にかかる補助金等交付収支精算書（様式第6号の2）の「事業の達成度」及び「事業の効果度」の記載がないなど、事業実績報告書の記載内容に不十分な面が見受けられたので、十分な確認を行うとともに、団体への適切な指導に努めること。</li> <li>補助事業にかかわる経理事務については、北見市補助金等交付規則第20条に基づき、必要な諸帳簿及び書類の備付け及び整備について、団体への適切な指導を行うこと。</li> </ul>
措置結果	<ul style="list-style-type: none"> <li>記載漏れについては整備した。今後は内容を十分確認し適正な事務処理に努める。また、経理の明確化、必要な帳簿等の整備については、団体に対し適切な指導を行っていく。</li> </ul>

団 体 名	財団法人 北見市体育協会（事業補助金）
結果と意見	<ul style="list-style-type: none"> <li>団体の会計経理は概ね適正に処理されていると認められるが、実績報告にかかる補助金等交付収支精算書（様式第6号の2）の「事業の達成度」及び「事業の効果度」の記載がないなど、事業実績報告書の記載内容に不十分な面が見受けられたので、十分な確認を行うとともに、団体への適切な指導に努めること。</li> </ul>
措置結果	<ul style="list-style-type: none"> <li>補助金交付申請にかかる関係書類の事務処理について適正に記載するよう指導を行なった。記載のなかった実績報告にかかる「補助金等交付収支精算書（様式第6号の2）」の「事業の達成度」及び「事業の効果度」は、申請者におい</li> </ul>

	<p>て記載した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>提出された補助金交付申請にかかる関係書類の記載内容について、「北見市補助金等交付規則取扱要領」等に基づき行なわれているかの確認を十分行うとともに、団体への適切な指導を行なっていく。</li> </ul>
--	--

団 体 名	<b>財団法人 北見市体育協会（事業運営補助金）</b>
結果と意見	<ul style="list-style-type: none"> <li>団体の会計経理は概ね適正に処理されていると認められるが、実績報告にかかる補助金等交付収支精算書（様式第6号の2）の「事業の達成度」及び「事業の効果度」の記載がないなど、事業実績報告書の記載内容に不十分な面が見受けられたので、所管部は、十分な確認を行うとともに、団体への適切な指導に努めること。</li> </ul>
措置結果	<ul style="list-style-type: none"> <li>補助金交付申請にかかる関係書類の事務処理について適正に記載するよう指導を行なった。記載のなかった実績報告にかかる「補助金等交付収支精算書（様式第6号の2）」の「事業の達成度」及び「事業の効果度」は、申請者において記載した。</li> <li>提出された補助金交付申請にかかる関係書類の記載内容について、「北見市補助金等交付規則取扱要領」等に基づき行なわれているかの確認を十分行なうとともに、団体への適切な指導を行なっていく。</li> </ul>

団 体 名	<b>財団法人 北見市体育協会(北海道立北見体育センターアリーナ開放事業補助金)</b>
結果と意見	<ul style="list-style-type: none"> <li>実績報告にかかる補助金等交付収支精算書（様式第6号の2）で、「事業の達成度」及び「事業の効果度」の記載がないまま事務処理をしており、また、その実績報告による補助金確定の決裁区分についても誤りがあったので、所管部は実績報告の内容について十分な確認を行い、北見市事務専決規程など関係規程に沿った適切な事務処理を行うこと。</li> </ul>
措置結果	<ul style="list-style-type: none"> <li>補助金交付申請にかかる関係書類の事務処理について適正に記載するよう指導を行なった。記載のなかった実績報告にかかる「補助金等交付収支精算書（様式第6号の2）」の「事業の達成度」及び「事業の効果度」は、申請者において記載した。</li> <li>事業実績報告書の補助金確定の決裁区分の誤りについては、「北見市事務専決規程」等により適切な事務処理を行なっていく。</li> </ul>